

7. 古文書読解会と史料活用の実践・展望

滝澤和湖

1. 古文書読解会の概要

現在、各自治体の博物館及び文書館では、地域史料の社会教育への活用・普及を目的に、地域の人に向けた古文書の読解講座および学校教育の場での史料活用を実践している。

そういった史料活用の一環として、本年度は十津川村の史料を利用した古文書読解会を後期に開き、古文書に対する知識だけでなく十津川郷の当時の様子や近世農村の実態への理解を深められる機会を設けた。古文書読解会参加者は、東昇（教員）、滝澤和湖（博士前期課程1回生）、井上泰良、今関航士朗、上田龍摩、鈴木綾音、添田春香、武田知奈、林田実佳、渡邊幸奈（以上2回生）8名である。

この会では、はじめに院生と2回生が文書を翻刻・現代語訳、史料の内容確認をし、その後に十津川郷に関する詳しい内容について教員が補足説明する順番で進められた。そして、コロナ禍における実施であったため、ハイブリッドによる受講形態をとった。また、史料の内容確認の際には情報が共有できるようにスクリーンを使用し、語句を調べる際にはジャパンナレッジや関連サイトを使用し、地理情報はGoogleマップを活用することで、十津川郷の社会構造をより理解できるように工夫した。また、2021年10月の十津川村調査では、教員と院生・学生が史料で扱っている檜原村を巡検し、その後実施された読解会で、撮影した写真を利用した。

使用した古文書は檜原村と山手谷村に伝来する史料である。檜原村の文書では、御神木の捻出に関する事、当人による当田運営、十津川郷における境界、土地の売買、口銀の取り決め、村での生業（炭山）に関する内容を、山手谷村では主に宗旨帳関連文書を中心に読解した。特に檜原村の炭山の売買（檜原18「売渡申炭山之事」）や土地売買の際の伐木の運搬方法に関する取り決め（檜原71「永代売渡申土地山之事」）、山手谷村の「炭焼一辺之者」に対する宗旨帳への加入問題（山手谷374「乍恐書付ヲ以御窺奉申上候」）からは十津川郷の主な生業である林業の実態がうかがえ、「口銀」（木を売買した際に発生する冥加銀）が関係した土地売買といった十津川郷独自の制度だけでなく、林業を中心とした近世農村の社会背景及び生業を理解することができた。

2. 活用実践と展望

この会は学内での実施であったが、活動を通して地域史料の更なる活用が期待される。その活用実践の一つとして、学校教育の場での援用を挙げたい。学校教育への史料活用の事例としては、埼玉県立文書館が所蔵史料を活用した公開授業や史料解説（キャプション）作成、ワークショップを県内の高校と連携して実施している¹⁾。また山口県文書館では、所蔵史料の中で

学校教育に活用可能な史料を抽出し、それらに解説を加えウェブで公開するといった「アーカイブズガイド（学校教育編）」作成に取り組んでおり²⁾、福井県文書館でも教科書対応の一覧表および資料解説シートなど学校向けのアーカイブズガイド作成を試みている³⁾。地域史料への理解を深めるべく、博物館と教育の場が連携して活動を実践することは地域史料を保存していく上でも重要な点である。

筆者は府立大で開講されている地歴科教育法の模擬授業内において檜原村文書 18「売渡申炭山之事」、同文書 71「永代売渡申土地山之事」を使用した授業実践を試みた。指導案は、導入・展開①～③で構成し、展開①②で支配層・百姓などの被支配層の説明、近世農村の社会構造を取り上げ、展開③で地域史料（檜原村文書 18・71）を考察する時間（約 15 分）を設けた。展開③は、まず翻刻・現代語訳、史料の内容等を生徒に説明し、史料からどのようなことが読み取れるか、文書に何が書いてあるかなどについて生徒間で話し合い、意見を班内で共有することにした。だが、史料を提示するだけでは歴史を専攻していない生徒にとっては難しさを感じる恐れがあるため、詳しい史料解説や教師の生徒への呼びかけが必要である。そして、この史料を提示する意図を理解してもらうべく、教科書の「林業・漁業」⁴⁾といった近世の産業（林業）を扱った部分と史料を関連させ、林業が農村において主要な生業であったことを説明する。また、檜原村文書 71 の「尤山伐木出シ道之儀ハ上ミ下も之境目之谷と勝手ニ通シ可申筈、伐木どは（土場）いかだ之儀者檜原村ニ勝手ニ致筈」の部分では、近世における木材の運搬方法を説明するために森林に関するサイト⁵⁾を使用し、木材を滑らせて運搬する「修羅」といった運搬方法があることを画像付きで解説するようにした。

以上の検討から、地域史料を教科書の内容と関連させることにより、近世農村における社会体制や生業としての林業をより詳しく説明することができると考える。また、古文書を使用した授業を実施するにあたり、生徒間での意見共有やタブレットなどを使用した ICT 授業に地域史料を活用することで、より深い学びを得ることが期待される。古文書読解会は来年度も形を変えて継続していく予定であり、この活動が多くの人にとって古文書と書かれた背景に触れる機会となる一助になれば幸いである。

註

- 1) 新井浩文「埼玉県立文書館収蔵史料を用いた授業モデル—高校生に向けた文書館利用の取り組み—」（『埼玉県立文書館紀要』30、2017 年）
- 2) 中村賢「文書館資料などを活用した指導教材作成について—学校向けアーカイブズガイドの作成を中心に—」（『福井県文書館研究紀要』14、2017 年）、37 頁～38 頁
- 3) 前掲中村賢「文書館資料などを活用した指導教材作成について—学校向けアーカイブズガイドの作成を中心に—」、38 頁～43 頁
- 4) 模擬授業では『諸説日本史 B』（山川出版社、2017 年）を使用した。
- 5) 古文書読解会では、中部森林管理局サイト内にある「木曾式伐木運搬法」（<https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/kiso/morigatari/unzaihou.html>）を参照した。